

1 基本認識

- 我が県では平成11年の財政危機宣言以降、不断の行財政改革に取り組んできた結果、財政再生団体への転落を回避し、財政の健全化に向けて一定の成果を挙げてきた。
- しかしながら、県財政の硬直化は常態化しており、地方一般財源総額の伸びを期待しにくい中、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策のほか、物価・賃金・金利といった価格上昇にも適切に対応しながら、世界的な経済危機による県内経済の下振れリスクや大規模災害等への備えも求められるなど、県財政は依然として厳しい状況。
- 一方で、国の定める「第2期復興・創生期間」以降も、復興の完了に向けたきめ細かな対策が求められるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組の着実な推進が求められる。
- 以上のような認識を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な財源配分に努めながら、持続可能性に十分配慮し、戦略性を持って取り組む必要がある。

2 計画期間

令和7年度から令和9年度までの3年間

※「新・宮城の将来ビジョン実施計画（中期）」と同一

3 目標と達成指標

(1) 目標

- ・目標1：財政の健全化と持続可能な財政運営の実現
- ・目標2：富県躍進に向けた予算重点配分の実現

(2) 達成指標

「財政診断表」の全項目でB以上を実現

項目	評価基準	
	区分	区分説明
経常収支比率	A	全国平均より5%以上低い
	B	同 5%未満低い
	C	同 5%未満高い
	D	同 5%以上高い
実質公債費比率	A	全国平均より3%以上低い
	B	同 3%未満低い
	C	同 3%未満高い
	D	同 3%以上高い
将来負担比率	A	全国平均より50%以上低い
	B	同 50%未満低い
	C	同 50%未満高い
	D	同 50%以上高い
財政力指数	A	全国平均より50%以上高い
	B	同 50%未満高い
	C	同 50%未満低い
	D	同 50%以上低い
標準財政規模に対する 財政調整関係基金残高の割合	A	10%以上
	B	10%未満～7%以上
	C	7%未満～4%以上
	D	4%未満
標準財政規模に対する 県債残高（臨時財政対策債を除く）の 割合	A	200%未満
	B	200%以上～250%未満
	C	250%以上～300%未満
	D	300%以上

4 取組

(1) 目標1を達成するための取組

(単位：億円)

項 目	主な具体策	効果額
(1) 歳入確保の具体的取組		55
① 安定した歳入基盤の確立		23
イ 県税収入の確保	地域経済活性化と雇用の創出、独自課税の活用	-
ロ 県税収入などの未収金の縮減	徴収対策の強化・充実	3
ハ 使用料などの受益と負担の適正化	新規項目も含めた適正な料金設定	0
ニ 広告掲載・ネーミングライツの一層の充実	県有施設への企業広告掲載や命名権の売却	4
ホ ふるさと納税のさらなる活用	事業の明確化、ポータルサイトの活用や返礼品の充実	16
② 県有資産の活用		32
イ 未利用地の売却・貸付	利用見込みのない県有地の売払いや貸付け	2
ロ 特別会計・基金の資金活用	滞留・余剰金活用や、基金の債券運用	30
(2) 歳出削減の具体的取組		63
① 人件費総額の適正管理	各種手当の在り方検討	-
② 外部委託等の推進	外部委託の活用、庶務業務の集約化推進	9
③ 施設管理経費の縮減	LEDの導入推進、ZEB化の検討、公用車の効率的な管理推進	5
④ 予算削減率設定の継続と予算の質向上	シーリング設定、政策効果の高い事業の選択	36
⑤ 行政運営のデジタル化と職員の働き方改革の推進	Web会議の活用、ペーパーレス化の推進、収入証紙の見直し	13
(3) 将来負担の軽減に向けた具体的取組		-
① 特例的な県債の発行の抑制と資金調達最適化	特例的な県債の発行抑制、投資家への積極的なIR活動の推進	-
② 基金の確保と適正な活用	歳入増、歳出節減等による残高確保	-
③ 県債残高（臨時財政対策債を除く）の適正管理	特例的な県債の発行抑制及び早期償還	-
④ 公共施設の適正管理	施設等の適正規模検討	-
(4) 財政運営上の課題の早期発見・対処		-
① 財政診断表の活用	B以上を実現できなかった項目の原因分析・対策検討	-
② 懸案事項協議等の実施	担当部局と協議により適切な対応策の確立	-
③ 公社等外郭団体の財務状況等の把握及び指導、助言	「宮城県公社等外郭団体自立経営ガイドライン（仮称）」による情報共有	-
取組効果額合計		118

※効果額中、「-」は理念を掲げるもので、「0」は効果額が1億円未満のもの
※四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない箇所がある

（2）目標2を達成するための取組

項目	主な具体策
（1）政策効果の高い施策への予算の重点化	「新・宮城の将来ビジョン」推進事業をはじめとする政策効果の高い施策への予算重点配分のため、全庁一丸となった取組を推進
（2）独自財源及び国の財政措置の活用	「みやぎ発展税」「みやぎ環境税」「宿泊税」などの独自財源と「第2期復興・創生期間」における支援メニューをはじめとする国の特別な財政措置等の積極的な活用

5 戦略の実施に当たって

- 県財政を取り巻く環境は不確定要素が多いが、本戦略に掲げる取組を着実に実施することにより、健全な財政運営を堅持しつつ、復興の完了に向けたきめ細かな支援の継続とともに、富県躍進による今後の県勢発展のための確固たる基盤を構築し、県民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを実現していく。
- 本戦略の実施状況は、毎年度、当初予算編成と合わせて検証するとともに、中期的な財政見通しを作成・公表する。また、予算、決算及び財政状況について、引き続きわかりやすく丁寧な説明に努める。